

〈授業に関する配慮の実施例〉

授業に関する配慮	概要
a. 教科書の点訳・テキストデータ提供	視覚障害でテキストの点訳を希望する学生に対して、卒業必修の語学科目で使用するテキストの点訳を実施しています。テキストデータでの提供を希望する学生に対して、出版社からデータを取り寄せ提供することもできます。
b. レジюме・資料のデータ送信	授業で配布される教材や配布資料を読むためにパソコン等の使用をする学生や、その他の理由によりデータの送信が必要な学生に対して、授業で配布するレジюмеや資料等のデータを送信しています。
c. レジюме・資料の点訳・触図作成	授業で配布される教材や配布資料等をそのままでは読むことが出来ない視覚障害のある学生のために、サポート学生が専用ソフトを使って点訳をしています。資料が図の場合は、立体コピー機を用いて触図を作成することもあります。
d. レジюме・資料の拡大	印刷資料等を読むために文字の拡大等を希望する学生に対して、大きな文字で印刷した資料を配布します。
e. レジюме・資料の音訳・対面朗読	視覚障害等で教材や配布資料等の読み上げを希望する学生に対して、対面での資料の読み上げや、音読して録音する支援をしています。
f. レジюме・資料のテキストデータ化	音声認識ソフトや点訳ソフトで使用するために、教材や配布資料等をワードやテキストデータ等に入力しなおします。
g. 映像教材の字幕付け	教材等として使用される映像メディアのセリフやナレーション等の音声情報をテキスト化して、字幕として挿入します。美浜キャンパスでは、教員から依頼があった場合に、サークル「くまじ」に依頼しています。
h. 映像教材の文字起こし	教材等として使用される映像メディアのセリフやナレーション等の音声情報をテキスト化して、文字で伝えています。教員から依頼があった場合に、サポート学生が分担して作業をしています。
i. 自動音声認識ソフト（UDトーク）による文字通訳	授業内で教員が話した内容を、UDトークを用いて音声認識し、文字で表示することが出来ます。誤認識があるため、修正者の配置が必要です。
j. FM補聴器／マイク使用許可	話し手の音声を、専用のマイクを通じて聴覚障害のある学生が付けている補聴器に直接届ける方法です。教員は、専用マイクを使用して授業を実施します。
k. 講義の録音許可	教員から許可された場合に、授業を録音して、復習のために授業の内容を後から聞きなおすことが出来ます。

l. 板書等の写真撮影許可	教員から許可された場合に、板書やスクリーンを写真撮影して、授業後にノートを作成したり、復習したりすることが出来ます。
m. レポート等の提出方法・提出期限延長などの調整	障害種別に関わらず期限内にレポート等の提出が難しい場合に、提出方法の変更や提出期限の延長等について個別に相談に応じます。
n. 重要事項文字伝達（試験時含む）	口頭で学生に伝達する重要事項、注意事項を、文書にして配付あるいは板書します。試験時の伝達事項の板書、筆談、指示カードなどの対応も含みます。
o. 板書等の読み上げまたはメールによる伝達	視覚障害のある学生に、板書で学生に伝達する事項を、口頭でも読み上げます。重要事項や注意事項の場合は、メールでの送信も実施します。
p. 教室の変更	肢体障害のうち車いすなど移動にエレベーターが必要な学生が受講する授業について、授業で使用する教室を、移動しやすい教室や修学に適した広さ・設備のある教室に、変更が可能な範囲で変更しています。
q. 座席位置の配慮	座席指定の授業では、受講しやすい位置になるよう相談に応じています。車いすを使用している学生には、専用機の配置やスペースの確保等、受講や学生生活を円滑にするために、障害の状況や特性に合わせた配慮を行なっています。
r. グループワーク、発表等の配慮	グループワークや発表等で困難なことがある場合は、個別に相談に応じています。
s. 授業中の服薬、入退室、特別な機器の使用などの許可	配慮が必要と認められた場合に、授業内での行動や機器の持ち込み等の許可をしています。 行動許可の例：途中退室、姿勢を変える、水分補給、服薬 等 必要な機器の例：拡大鏡、拡大読書器、点字版、点字携帯端末、補聴器、ノイズキャンセリング機能付きヘッドホン、サングラス、タブレット端末、PC、クッション、ハンカチ、タオル 等
t. 支援者の同席の許可	授業内支援者が教室に付き添うことを許可しています。
u. TA の配置	学部が定める TA 配置計画に基づき、実験・実習、演習等の科目に、教員を補助する TA (ティーチングアシスタント) を配置しています。
v. 特別クラスへの配置	英語（アメリカ手話クラス）、情報処理演習（スクリーンリーダー使用クラス）を開講し、希望者を配置しています。スポーツ科目では、参加できる種目に制限がある場合に、参加できる種目のクラスに優先して配置しています。
w. 実技、演習科目の配慮	座学中心の講義以外の授業（体育等の実技、理科の実験、音楽の演習等）において、障害の状況に応じて配慮しています。
x. 実習、フィールドワーク	実習先での支援について、実習先機関との連携や事前見学の相談に

の配慮	応じています。
y. 感覚過敏への配慮	聴覚、視覚、化学物質、香などの過敏症がある場合に、刺激の低減のための対応について相談に応じています。
z. オンライン授業における授業オン・オフの配慮	オンライン授業で画面に自分の顔が映ることが負担に感じられる場合などに、あらかじめ申し出があれば、画面をオンにしなくてもよいように配慮します。

上記のほかにも希望する配慮があれば、個別に調整します。

< 期末試験の配慮の実施例 >

配慮事項	概要
a. 時間延長	試験期間内に実施される定期試験については、障害の程度に応じ、最大1.5倍まで試験時間を延長しています。
b. 別室受験 ※	定期試験で時間延長を希望する場合や、別室での受験を希望する場合などに、別室での受験を許可しています
c. 問題用紙の配慮	用紙サイズ・文字ポイントの拡大や白黒反転、パソコンでの出題など、出題方法を変更することが出来ます。
d. 解答方法の配慮	パソコンでの回答、マークシートの回答を専用回答用紙に丸付けで代替するなど、回答方法を変更することが出来ます。
e. 補助具の持ち込み	拡大鏡、文鎮、下敷き、補聴器、クッション、パソコンのスクリーンリーダー等の使用等を認めています。
f. 試験の介助者配置の許可	道具の出し入れの補助、ページめくり、代筆、パソコン操作補助などのための介助者の入室を認めています。
g. 指示事項の文字情報提示	聴覚障害のある学生のために、指示事項の内容や、開始・終了の合図がわかるよう板書や指示書の提示をします。

※別室受験では、試験会場と試験時間帯が通常と異なります。